

八千代市教育委員会会議録
平成30年7月第1回臨時教育委員会

1 日 時 平成30年7月31日(火)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時7分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	加 賀 谷 孝
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長	西 本 公 威
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
指 導 課 主 幹	越 川 多 佳 美

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○加賀谷教育長 ただいまから、臨時教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、石井委員を指名いたします。石井委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○石井委員 はじめに、会議録署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほかに、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 はい。

6 議案第1号について公開とするか

○石井委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事、議案第1号「平成31年度使用教科用図書の採択について」は八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

<異議なし>

○石井委員 出席者全員の議決により、議案第1号の議事につきましては、非公開といたします。

それではこれより、非公開の会議となります。

(以下、議案第1号は、非公開の議事)

7 議 事

議案第1号 平成31年度使用教科用図書の採択について

○教育総務課長 議案第1号について説明する。

(概要)

提案理由：平成30年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会で選定された、学校教育法第34条、第49条及び附則第9条の規定による教科用図書を採択いたしたい。

(補足説明)

○指導課長 議案第1号「平成31年度使用教科用図書の採択について」ご説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、学校教育法第34条、第49条及び附則第9条に規定され、さらに、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第16号に規定する、平成

31年度小学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書及び特別支援教育使用の教科用図書の採択についてご審議をお願いするものであります。

まず、資料1ページにございます小学校「平成26年度に採択された教科用図書」の採択についてですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は4年とされております。前回の採択は平成26年度であり、本来であれば平成30年度は小学校「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の採択年度です。しかしながら、小学校の新学習指導要領の完全実施が平成32年度であることから、平成29年度文部科学省の検定において、小学校における新たな図書の申請がなかったため、4年間の使用実績を踏まえ、選定した平成26年度に採択された教科用図書を継続して採択することについてお諮りするものです。

次に、資料1ページ下部の「平成29年度に採択された教科用図書」である小学校「特別の教科 道徳」については、同一の教科用図書を採択する期間が2年、及び資料2ページの中学校「平成27年度に採択された教科用図書」については、同一の教科用図書を採択する期間が4年であることから、昨年度と同一の教科用図書を引き続き選定しましたので、採択についてお諮りいたします。

したがって、本年度は新たな採択となる資料3ページにあります中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書、及び資料4ページにあります特別支援教育使用の教科用図書につきまして、葛南東部採択地区協議会で調査・研究と協議を行いました。

研究調査委員は、県が選定した中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書8社分及び新たに県が選定した特別支援学級で使用する一般図書の新たな3冊について、「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」の4つの視点で研究調査を行いました。平成30年7月20日に開催いたしました平成30年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会において、研究調査委員から、それぞれの教科用図書や一般図書の特徴について、公正公平かつ、細部に至るまで丁寧に研究調査した結果について報告がありました。

協議会では、研究調査委員の報告をもとに、協議会の委員による議論を経て、選定されました。

中学校で使用する「特別の教科 道徳」については、資料3ページにある「光村図書」の教科用図書を選定いたしました。県が選定した8社のいずれの教科用図書も、「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」の4つの視点については遜色なく作られており、道徳の教科化のポイントである「考え、議論する道徳」を実践していく上では、ふさわしい教科用図書でありました。

本市における選定における議論としましては、「内容」、「組織・配列」、「表現」、「造本」の4つの項目ごとに、各学校の先生方が子どもの実態を踏まえて、「発問・考え、対話する・板書」などを考慮しながら道徳の授業を適切に進めていけるのかという視点で審議いたしました。

具体的には、1点目として、「造本」の観点から、携帯しやすい・扱いやすいという点です。

B5版であると、持ち運びの点でも利便性があり、授業中も机の上が煩雑にならずに、他にノートやプリントの邪魔にならないということや、中学校の教科用図書が主にB5版であるという実態から、子どもが扱いやすく、慣れているというメリットが挙げられました。

2点目として、「別冊ノート」の使用という点です。

別冊ノートは、授業の構成がしやすいメリットもありますが、決められた発問に沿った思考になってしまうデメリットもあります。別冊があることで、ある価値の方向に流れてしまう可能性もあり、子どもたちの多様な考え方を止めてしまう懸念もあり、別冊がない方が子どもたちのいろいろな考え方を引き出しやすいのではないかと、ない方が幅広い議論ができるのではないかと、というメリットが挙げられました。

3点目として、「内容」、「表現」等の観点からという点です。

「考え、議論する道徳」という方向性を踏まえ、体験的な教材等を用い、物事を多面的・多角的な思考をさせる内容である、エンカウンター的な手法を用いた教材の配置である、人気のアーティストの歌詞やスポーツ選手関連の教材などのバリエーションが豊富である、他教科・領域との関わりが明確化されている、教材の終わりに「学びのテーマ」という記録欄を設けており、1時間の授業で学んだことを書き残せ、評価に役立つようになっているなどの優れた点が挙げられました。

他にも、幅広く、きめ細かな総合的な観点からの意見が多く出されました

が、これらの条件を照合し、総合的に判断した結果、「光村図書」が、協議会では、合議の上、選定されました。

続いて、資料4ページに記載の「特別支援教育使用の教科用図書」についてです。

特別支援教育担当の研究調査委員の報告をもとに、協議会の委員による議論を経て選定させていただきました。

理由が3点あります。

- 1 カラー写真やイラストが多く、わかりやすいこと
- 2 内容がバラエティに富んでいて、興味関心が喚起されること
- 3 将来、生活に役立つ内容になっていること

以上の理由から、「それぞれ障害の程度に応じた適切な教科書である」と判断して、新たに3冊を選定し、資料5ページから8ページにある一般図書一覧に追加いたしました。

この後、既に何度も見ていただいておりますが、最終の確認でございますので、どうぞ、お手に取ってご覧いただきたく、お願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○石井委員 それでは、閲覧の時間を設けたいと思いますので、教科書をご覧ください。

<質疑・応答>

○川嶋委員 先ほど説明の中で、選んだ理由の中にノートがない方が良いという意見がありましたが、ない方が良い理由をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○指導課長 先ほどのように多様な考え方、幅広い議論ができるのではないかという意見以外に、ベテランの先生や教育委員会の先生方が自分の授業を組み立てていくのに別冊がない方が良いのではないかということ、また、学び手の子どもたちにとって、自由に意見が言いやすい、組み立てやすいのではないかということ、そして、先生方のやり方・考え方も自由にできますし、より深くその授業で考え議論していくということにおいて、別冊がない方が良いという意見が出ました。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 先ほどの説明の中にB5版を推奨する理由として、携帯しやす

い、机の上で扱いやすいということの他に、他の教科書と同じくらいの大きさということが挙げられましたが、他の教科書はほぼB5版だと考えてよろしいでしょうか。

○指導課長 地理、公民、美術、家庭科、保健体育については、B5版ではありません。ただし、それ以外の中学校教科用図書については、B5版の使用教科用図書となっております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○須堯委員 感想です。特別支援教育での教科書について、将来、生活に役立つ内容になっている、イラストやカラーが多いという説明がありましたが、（「イラスト版 からだのつかい方・ととのえ方」について）最も大事な「息をする」というところの記述が、最初にいいなと思いました。腹式呼吸をすることによって心が落ち着くということで、私も学ばねばという気持ちになりましたし、とてもわかりやすい良い内容だったと思います。

そして、職業の部分（「職業・家庭 たのしい職業科 わたしの夢につながる」）につきましては、目次から引き込まれる内容です。特に10番の「パソコンに触れてみよう！」、11番の「タブレットを使おう！」は、そのページを開けずにはいられないという感じでした。子どもたちが学んでいけるのにとっても良い内容になっていると感服いたしました。また、「中級編 ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー」については、カレンダーのところを見ました時に、「カレンダーをただしくよみましょう」というのがありまして、「いち、に、さん、し、ご」というのは普通に言えるのですけれど、カレンダーに「ついたち、ふつか、みっか、よっか、いつか」と読み方が書いてありまして、「20（にじゅう）」を「はつか」と言うところの「はつか」というのを自分が子どもの時に近くのお寺さんで「おはつか」という言い方があって、そこがお参り日だったのですけれど、それで自分が「にじゅうにち」ではなくて「はつか」というのを覚えたことを思い出して、ここに「はつか」と書いてあるのが懐かしくて、カレンダーの読み方を覚えるのに良いお勉強になるなと感心いたしました。私も手に取って学びたいと思う教科書です。

○石井委員 光村図書の紙の質や色が他と違うと思いました。他は白いのですけれど、光村図書のものは、読んでいて目が疲れな感じで見やすいです。ただ、他より写真が少ない感じがするのですけれども、他の教科書と比べて

特徴があるのでしょうか。

○指導課長 8社ともにそれぞれの特徴がありますが、光村図書については、今ご指摘のような色についても、目に優しい、形状的に軽い素材になっています。光村図書の特徴の一つに読み物として、読み物教材として、非常に優れたものがあります。一つ一つの題材において、しっかりと読み取り、そしてそれを考えて、議論していく上において、非常にすばらしい内容になっているのではないかと捉えています。

○石井委員 議案第1号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○石井委員 議案第1号の議事は、採択業務が完了する平成30年8月31日以降で、会議録の承認後に公表することに、ご異議ございませんか。

<異議なし>

8 閉 会

○加賀谷教育長 本日の臨時教育委員会を閉会いたします。